

令和3年9月13日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立港南台第三学校  
校長 岡部 一郎

## 分散登校での教育活動【継続】について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日からの分散登校・短縮授業による教育活動再開についてお知らせしました。お知らせから短い時間でさまざまなご準備をいただき、ありがとうございました。分散登校は9月13日までの措置としておりましたが、現在の感染状況を踏まえ、9月14日から10月1日まで継続することといたしました。引き続きご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

分散登校はこれまで同様、学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。登校したグループは昼食を取った後、5校時を行い14時半に下校します。家庭学習グループは担任より指示された課題に取り組みます。家庭学習の場合も、14時半までにご家庭で過ごしてください。

つきましては、次の内容で分散登校を行いますので、お知らせいたします。

### 1 分散登校について

○ 学級を2つのグループに分けて教育活動を行います。

○ 登校：8:15～25 下校：14:30ころ

この期間は1～6年生すべて5校時までとし、清掃・昼モジュールを行わずに下校時刻を15分早めています。

○ 分散登校の仕方は、次のとおりとします。

9/13 (月)		9/14 (火)		9/15 (水)		9/16 (木)		9/17 (金)	
A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
家庭学習	登校	登校	家庭学習	家庭学習	登校	登校	家庭学習	家庭学習	登校
	給食あり	給食あり			給食あり	給食あり			給食あり
9/20 (月)		9/21 (火)		9/22 (水)		9/23 (木)		9/24 (金)	
敬老の日	A	B	A	B	秋分の日	A	B		
	登校	家庭学習	家庭学習	登校		登校	家庭学習		
	給食あり			給食あり		給食あり			
9/27 (月)		9/28 (火)		9/29 (水)		9/30 (木)		10/1 (金)	
A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
家庭学習	登校	登校	家庭学習	家庭学習	登校	登校	家庭学習	家庭学習	登校
	給食あり	給食あり			給食あり	給食あり			給食あり

### 2 児童の健康状態の把握について

これまで同様、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で検温と健康観察を行い、体調不良（咳・のどの痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感、息苦しさ等）がある場合は登校を見合わせてください。登校に際しては（緊急受入れの場合も）、教室に入る前に健康状態を確認するため健康観察票を必ず持たせてください。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

### 3 感染防止対策について

横浜市のガイドラインに従って防止対策の強化に努めます。特に、手洗いや換気の徹底、感染リスクが高いとされる活動の中止、マスクの適切な着用などに気を付けていきます。詳しくは、9月1日配布の学校だよりをご覧ください。

なお、分散登校期間中の活動は学級ごとに行い、学年での活動や複数学年での活動は行いません。

### 4 緊急受入れ

1～3年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業等の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることにご理解ご協力ください。保護者の就業等で家庭での対応が困難な場合にのみご相談ください。

緊急受入れに参加する児童にも給食を提供し、原則、下校時刻まで過ごします。家庭学習の日となりますので、自分で取り組むことのできる課題等（家庭学習用に出された課題、ドリル等の学習課題、読書用の本、ぬり絵・お絵描き・折り紙など）をお子様に合わせていくつか持たせてください。なお、緊急受入れに参加しても出席日数とはなりません。

また、緊急受入れ中の過ごし方について、参加人数等に応じた対応をさせていただく場合があります。その場合、距離を十分にとるなどの感染予防対策を取ったうえで、複数の学級の児童が特別教室等で過ごすこともありますので、ご承知おきください。

〈申込方法〉給食の食数の把握のため、事前申込をお願いします。利用当日の受付はできません。

① 9月10日(～18:00)・13日(9:00～17:00)・14日(9:00～13:00)に、電話(045-833-0251)でご連絡ください。(時間内に困難な場合はご相談ください)

② 13日・14日の登校日に、お子様に申込用紙を渡しますので、現時点での10月1日までの利用予定日と必要事項をご記入のうえ、持ち帰った日以降で最初に学校に来る日(緊急受入れまたは登校日)に、お子様に持たせてください。

### 5 その他

○ 登校や給食等への不安や児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。感染防止の観点から登校を控える場合、これまで通り欠席日数とはなりません。また、分散登校期間中に給食を登校日の4日以上連続して喫食しないという申し出があった場合、給食費が減免されます。詳しくは学校だより9月号をご覧ください。

○ 一人一台端末の持ち帰りについて、先日ご提出いただいた「端末持ち帰りに関する同意書」の期限を10月1日まで延長させていただきます。持ち帰る日は学年ごとに設定しますので、家庭学習の課題に応じて利用してください。なお、学校の授業でも利用していきますので、次の登校日には必ず持たせてください。その際は、ランドセルに入れるなど落下や雨に濡れるといった事故を防ぐ形でお願いします。

○ 市教委からの通知により、次のような状況になった場合は5～7日程度の学級閉鎖となります。また、市教委が感染状況等を総合的に検討し、臨時休校の判断を行う場合もあります。学級閉鎖等となった場合、該当の学級等の児童は緊急受入れやキッズクラブの利用もできません。

① 複数名の感染が判明した場合

② 1名の感染が判明するとともに、複数名に発熱等の風邪症状がある場合

③ その他、教育委員会が必要と判断した場合

なお、分散登校期間中は登校グループを単位として、①～③の基準でグループの閉鎖が判断されます。